

グループホーム 城山庵

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
	開設準備期に、スタッフ全員の話し合いの中で、地域生活の継続と尊厳を重視した理念を作りあげた。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
	職員採用時には必ず管理者から理念を伝え、理解してもらうようにしている。また、日々のケアにおいても管理者と職員共に朝礼やカンファにおいて留意点を確認し、ケアに取り組んでいる。ケアカンファなどで方針に迷う時は理念に添うもので判断するようにしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
	理念については目のつく所に掲示したり、事業所パンフレットに載せ、お知らせしている。 地域の集まりなどで話す機会がある時は、施設の概要や実践と共に理念も必ず説明している。ご家族に対しても面会の時などに折に触れ、「自分らしく生活する」ことについてお話している。		
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		もっと日常的に近所の方が来ていただけるような、取り組みもしていきたい。
	施設の庭は近所の方が自由に通行できるようにしている。また、日課の散歩時などにも挨拶や会話ができており、「庭の花を見に来ませんか?」「花の苗はいりませんか?」などと声をかけていただいている。 ご招待できる行事には近所の方をお誘いしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		
	自治会への入会はしていないが、推進委員の協力もあり、地域で開催されているお祭りや運動会文化祭などに参加している。施設の花見も入所者の方の地元へでかけるようにしている。		

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域での要望があった際には、認知症ケアの啓発や地域密着型サービスの説明に取り組んでいる。 また、人材育成の貢献として実習生の受け入れや中学生の職場体験の受け入れも行っている。		今後地域の方も参加できる研修会も開催したい
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年同様、評価について定例会で取り上げ意義や目的を全職員に伝え、介護サービスの質の向上のため、パート職員を含む職員全員で自己評価に取り組んだ。また、改善については前回の評価終了後2度会議を開き改善に取り組んだ。運営推進会議においても報告し検討も行った。		評価の結果は真摯に受け止め、改善策を全職員で検討し実践につなげるよう努力したい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催しており、活動報告等を行っている。また、各委員さんからの質問や意見をいただき、更に地域の情報を得ている。委員の方に利用者や施設をよく知っていただくために避難訓練や行事、救命講習なども取り入れている。		今回の評価について結果及び課題、改善策について会議で明らかにし意見をいただくよう考えている。(10月予定)
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議や地域密着型サービス事業所連絡会においても参加していただき、アドバイスを受けている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	講習会への参加及び定例会での伝達講習により職員の理解を深めるよう努めている。また、事業所内勉強会において毎年取り上げ、社会福祉士である職員による講義を行った。資料については全職員が閲覧できるようにしている。現在後見制度を活用している方が一人ある。今後も相談には管理者、介護支援専門員が応じるようにしている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市で開催されたセミナーに参加しその後の伝達講習を行ったり、事業所内勉強会にて毎年取り上げ社会福祉士を中心に学ぶ機会を設け、職員間で日々の行為が虐待にあたらないか等意見を出し合い、自己啓発にも取り組んでいる。		日々のケアの中で無意識に起こる虐待や拘束をみのがさないように、今後もケアの振り返りは続けたい。

グループホーム 城山庵

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約書及び重要事項説明書にて解りやすく説明し、心配事やわからない事を尋ね、リスクについても事前に説明をしている。できる限り、契約書等は一旦お持ち帰りいただき、納得のうえ署名捺印を得ている。また、契約後も質問等にはいつでも応じるようにしている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関に施設への意見箱を設置している。利用者の言葉や態度からどのような思いがあるか感じ取り、不安を少しでも取り除けるようにまずは職員で話し合いを持っている。大きな問題については、職員定例会や推進会議で諮るようにしている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月ご家族むけの便りを出している。各担当職員が個別に様子を知らせるお便りも同封している。金銭管理についてはご家族来所時に個人預かり金台帳と現金を確認していただいている。健康面に関しては変化があった時には電話ですぐに連絡している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営推進会議の委員に利用者のご家族にも入って頂いている。苦情相談窓口を設置し契約時に家族に説明し、利用契約書にも記載している。また、玄関にご意見箱を設置し職員の目に付かず投函できるようにしている。また、無記名でのアンケート調査も行っている。アンケート結果については職員定例会や推進会議にて検討を行った。家族会の際にもご意見</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎朝の朝礼や毎月の定例会にて、代表者・管理者・職員が参加し意見や提案を発言できる機会を設けている。そこで出た意見は運営に反映するようその場で全員で検討している。また、年2回職員の個別面接や、年1回の運営者と管理者の会議にて意見を述べる機会を設けている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>勤務表作成時に職員各自の予定を詳細に相談しており、行事や外出時はもとより急な利用者への対応もできるよう十分調整している。管理者とケアマネは通常のシフトに入れていないため利用者の状態に応じた柔軟な体制がとりやすい。不穏や徘徊の傾向が始まった際に定例会にて、人員の配置についても話し</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>併設の小規模多機能型施設とは職員は全員兼務とし、利用者が行き来されても顔なじみの職員が対応できるように配慮している。職員の入職時は今までの職員とダブリで配置するなどして余裕を持てるようにしている。実際に移動や退職の時も大きなダメージはないようである。</p>	

グループホーム 城山庵

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。</p>	<p>性別や年齢等を理由に採用対象から排除されることはない。20代から60代まで幅広く採用している。各職員は担当の利用者や係、行事担当があり、責任をもって仕事に取り組んでいただいている。パート職員も定例会や法人内研修会などは職員と同じ機会を与えられている。職員の社会参加や自己実現の権利を制限することはない。</p>	<p>法人内在宅部の教育委員会に入っており、年間計画を立てて研修等を行っている。</p>
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。</p>	<p>普段から入居者の人権を尊重するよう指導しており、権利擁護の勉強会や接遇の見直しにおいても人権について考え直すよう促している。また、実務者研修をはじめ外部の研修に職員を参加させ、資料等を閲覧できるようにしている。</p>	
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員は毎年個人目標をたて、定期的に管理者と面接評価を行っている。法人内外の研修の機会は豊富である。議事録や研修資料は回覧とし参加していない職員も内容を知ることができるよう工夫している。また、必要に応じて伝達研修を実施している。</p>	<p>教育計画及びチェックリストを作成し教育体制を強化するよう準備中である</p>
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同業者の見学は多く、断ることなく受け入れている。市内の地域密着型サービス事業所間で定期的な連絡会を開催している。</p>	<p>市内の地域密着型サービス事業所連絡会において、研修・発表会を予定しており、職員間の交流の機会にもなると考えている</p>
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>年に2回職員との面接の機会を設けている。また、日常的にも職員に何かあった時には、管理者より報告を受けすぐに面接をするようにしている。法人の中で孤立化しないように、歓迎会や委員会活動など在宅部という単位で取り組んでいる。希望休や有給は取得しやすい環境である。</p>	

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	毎年個人目標を立てたり、研究チームへ所属するなどしている。代表者も毎日現場に来ており、利用者や過ごしたり、個別に職員の業務や悩みを把握している。また、職員が向上心を持って働けるよう人事考課も実施している。健康診断は夜勤者は年2回、その他の者は年1回行われている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前面談で生活状態を把握するよう努め、最初は本人が納得されるまで体験利用をお勧めしている。その際にはゆっくりと本人の希望を聞くように心がけている。聞き得た情報は、利用前に事前アセスメントとして作成し回覧できるようにしておき、全職員が把握できるようにしている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前面接にてご家族が何をもとめているのかを理解し、相談を受け止めるようにしている。利用前には定例会にて、家族の思いを職員に伝えるようにし、事業所としてはどのような対応ができるか事前に話し合っている。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談段階では本人や家族の思いを聞き、状態を確認し他のサービスも頭に置き適切なサービスを紹介している。在宅のケアマネがついていた利用者さんのケースでは最初はもとのケアマネさんと一緒に面接するなどしている。早急な対応が必要な利用者様には柔軟な対応をしたり無理であれば他の事業所を紹介したりしている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が利用に慣れるよう、見学や体験利用をして他の利用者とも馴染めるようにしている。見学や体験については回数の制限も設けず、内容も希望によりさまざまな時間帯で受けている。また、最初は本人の得意なことをしていただく機会を意図的に作ったりしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が得意としている事を見極め発揮できるような場面を多くもてるように配慮している。行事についても準備や司会などできることに参加していただいている。利用者さん同士の話には無理に介入することなく、見守るようにして利用者さんから思いやりなどを学ぶ機会としている。		

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	日ごろの様子や職員の思いを伝えることにより家族と職員の協力関係を築く努力をしている。ご家族には理髪や受診季節ごとの荷物の入れ替えをはじめ、ご家族にしかできないメンタルケアについてお願いすることもある。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族・本人の思いを理解し、現在の状況を把握しつつ、外出外泊で家族と過ごす時間を支援したり、行事で家族と一緒に楽しめるように配慮している。ご理解いただけないご家族には根気強く説明を続けている。		家族が参加しやすい行事の企画
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容室理容室に行き続けてもらっている。(家族が対応できないときはスタッフが対応している)自宅に帰ることが可能な方は本人の希望により自宅にお連れしている。また、外出行事の時は利用者に馴染みについて聞き取りを行っている。面会についても制限せず、友人にも来ていただいている。		担当制にしているので、まずは担当職員が話をよく聞きその人にとって馴染みだったり大事にしている事柄を把握する。
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係性について把握し申し送りや定例会で職員の共通の理解を深めると共に席の配置などを考慮している。利用者の関係性は常に変わりやすいので、スタッフは注意深く観察するようにしている。また、利用者間で自然と決まった役割などは尊重している。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院された場合など利用者と一緒にお見舞いに行くなどして、再開がスムーズにできるようにしている。		
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、声をかけ把握に努めている。また、少しでもできることを見つけ出し、その力を維持し自信を持っていただくように心がけている。センター方式を担当が書くことにより、職員が再意識することができた。		意向をはっきり言わない方に対する聞き取りを、工夫する

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行い知り得た情報は、申し送りや定例会、ファイルの閲覧により職員は共有するよう努力している。お話ができる方には、今までの生活を気の合った利用者と話ができる機会や雰囲気をつくり、職員も一緒に聞かせていただいている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人一人の一日の過ごし方、心身状態、有する力など、毎日の記録に残し総合的に把握するようにしている。その上で職員間(ケアマネ・介護の隔たりなく)で申し送りやカンファレンスの時に情報交換し全員で把握するように努めている。		介護記録と看護記録を分けて記録することにより、状況把握がしやすくなった。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が自分らしく暮らせるよう、本人ご家族の意向や思いを聞き、計画作成者が管理者の指導の元、担当職員とともに介護計画書を作成している。他のスタッフは日々の申し送りで意見やアイデアを述べている。毎月担当職員は評価をする事でプラン作成に参加している。		今後はケアプランについての勉強会も開催したい
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	評価を基に必要な応じプランの見直しをするようにしている。管理者やケアマネは状態の変化があった時には代表者も含め本人ご家族の意見を持つ場を設けている。その上で新たな計画書を作成している。		評価が適切に行われないと見直しが遅れることがあるので、職員全員が介護計画の評価が出来るように勉強会を開催したい
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の様式を昨年変更し、状態がわかりやすくなった。バイタルについては一覧表を用いて1日を通して全員の状態がわかるもの、1ヶ月を通して変化が見れるものを用意している。その他業務日誌にも特別注意を要する場合は連絡事項を記入するようにしている。		社会福祉協議会主催の記録の研修に毎年職員に出席してもらい、伝達講習をしている
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションと契約し医療連携体制をとっているため、入院を極力避けられるよう、医療処置を受けながらの生活の継続の支援をしている。また、併設の小規模を入所者の友人が利用されるときは一緒に過ごす時間を作っている。また、希望がある時は協力病院の売店での買い物にも一緒に行っている。		

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	多種(体操、メイク、音楽、絵手紙、お話)の地域ボランティアの来所により、利用者の希望するレクに誘導できている。また、救急講習や避難訓練などには消防署の協力をいただくことができている。		ユリックスなどの文化施設(絵画の見学・プラネタリウム)へ積極的に出かける事も取り組み始めた。
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	公共の施設の活用は積極的に行うようにしている。退所時には、つぎのケアマネジャーへ情報提供し、必要なサービスについてアドバイス等を行っている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	ご利用者の紹介等を受けることはあるが、十分な連携がとれているとは言い難い。(そのようなケースが少ない) 福祉サービスの利用については当然ながら連絡している。		市内に主任ケアマネの連絡会が発足されたので、参加するようにし、他のケアマネや包括支援センターとの協働にもつとめたい。
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択はご家族本人の希望に任せ、強制はしていない。訪問看護とも協力しかかりつけ医への報告等を行っている。 基本的には受診は家族同行になっているが、必要な際には了解を得て、同行受診したり電話連絡をしている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の状態によっては、専門医の受診支援を行っている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションと医療連携体制をとっているため、定期的(2/W)な訪問や異常時の訪問を受ける事ができている。また、併設の小規模多機能型施設の看護師とも気軽に相談が出来る関係である。さらには代表者も看護師であり毎日1回は来所し、相談に乗っている。		

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	病院関係者と綿密に連絡をとり、情報交換をしている。また、入院時にはサマリーを提出するなどの連携をとったり、お見舞いに行くなどして、状態把握をしその際に病院スタッフとのコンタクトもとるようにしている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化に伴う意思確認書を作成し、事業所の終末期に対する考え方を説明している。しかしながら、その時々で家族の心境が変化することも考えられるので、その時期が近づいたときには、個別でその都度話し合いを行い、その内容については管理者から職員に報告しカンファにて意向を反映できるよう方針を固めている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	事業所の「できること・できないこと」に加え、ご家族の「できること・できないこと」についても、ご家族とよく話し合い、入院の時期などについても相談している。協力病院とも連携したうえで、その都度事業所が提供できるケアについても見極めをしている。		重度化や終末期にどのように対応するのか、研修などに行き考える機会を持つようにしたい
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の事業所に移られる場合は、アセスメントやケアプランを渡すとともに、不安に思っている利用者場合は面接の立会いも行っている。また、入所される時は、使い慣れた物を持ち込んでいただくなどの配慮をしたり、元のケアマネージャーに訪問を促すなどしている。必要な場合には、ご家族の宿泊も可能である。		
<p>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシー保護については、日常のケアの中で気になる時は職員同士または管理者から注意している。記録については鍵のかかるキャビネットに保管している。居室のドアのガラス部は希望者には目張りをしてプライバシー保護に努めている。(利用者の意思に任せている)		今年もプライバシー、個人情報の保護については勉強会を開催する予定である。

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	レクリエーションや散歩についても一律に参加させるのではなく、まずは本人の希望を聞くようにしている。聞かれることに慣れていない利用者も多いので、言語的表現のみでなく表情などからも真意を読み取るように気をつけている。		説得より納得の精神を職員全体へ浸透させたい
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間や起床時間、面会時間などは特に設けていない。集団に入りたくない場合などは、その方の過ごしたいスタイルを出来るだけ支援している。危険が伴う場合は常にその危険性について家族と話し合いや報告をおこない、ただ単に制限するのではなくリスクを負う権利の尊重を説明している。		常にリスクがついてまわるので、リスク回避についても職員の考え方を聞くようにしている
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	施設への訪問理美容の話もあるが、あえて訪問を受けず、ご家族に今までの行きつけに行って頂くようお願いしている。ご家族の対応がむりなときは職員が馴染みの店に連れて行っている。 メイクセラピーのボランティアが来られることにより、女性の利用者の意識が高まっている。着替えなどは基本的に本人の意向で決めている。		女性は外出の際にお化粧をすすめたりしている
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の力に合わせ、買い物・調理・配膳・注ぎ分け・後片付け・野菜の下準備など職員と一緒にしている。食事の内容については一人一人変えることはできていないが、主食の選択や嫌いなものは代用を用意したり、量の調整をしたりしている。季節の物は喜ばれるので準備するようにしている。食事は職員も一緒にテーブルにつき同じものをいただいている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのおものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	喫煙希望の方はラッパで入所できない。飲酒については日常的に希望される方はいないが、行事の時などに提供することがある。しかし嗜好品を一人一人楽しむまでには至っていない。 お菓子は自己管理されることに関し禁止はしていない。自己管理が困難な方は事業所で預かる事もしている。		夕食後に皆でコーヒータイムを作ったり、週に2回ほど夕食後のおやつ(お茶のみ)をしている
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の誘導及び介助をして、トイレでの排泄を促している。失禁の対応には不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。また、一人一人の排泄パターンを把握し、看護師と相談の上、下剤の調整を行っている。夜間については、トイレまでの移動困難な方には自室にポータブルトイレを置き失禁を防止している。		

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後1時15分より入浴できるように準備し、利用者に入浴の希望があるか、毎日確認している。交友関係を把握し楽しい気分で入浴できるよう順番にも気を配っている。		バラ風呂や、入浴剤の日など、雰囲気作りも行っている。
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めた上で、就寝時間や起床時間は昼夜逆転にならない範囲であれば本人のリズムを優先している。眠れない時は、夜勤職員がゆっくり話をするなどして容易に眠剤に頼らないようにしている。寝具など清潔にするよう、シーツ交換や布団干しにも気を配っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	各担当は生活歴や本人の言葉をもとに楽しみごと、気晴らしの方法を検討しており、個別の取り組みを行っている。(個別アクティビティ)自然と、特技を活かした役割ができていて、それを支援するようにしている。また節目の祝いは、利用者全員で祝うようにしている。		個別アクティビティとしての取り組みを試みている
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常はお金を使うことはないが、行事の時などはできるだけ自身のお小遣いをもっていただくようすすめている。自己管理の下、自分でお小遣いをもたれることに関して禁止していないので、数人はお小遣いを持たれてある。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や健康状態を考慮した上で、ほぼ毎日散歩や日向ぼっこを施行している。その際に近所の方とのお付き合いや会話がある。また、施設の買い物などにも希望する利用者も一緒に行っていただくようにしている。外出行事もほぼ毎月行っている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	外出外泊の制限は設けていないので、ご家族との外出を積極的に勧めている。		行きたい所が、聞きとることができたら、ご家族へ伝え、一緒に検討するようにしたい。

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話は利用者にも自由に使ってもらっている。(かける手伝いはしている)その際、場合によっては、子機を使い自室で電話する配慮もしている。 はがきや切手の購入、投函の依頼にもこたえている。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間の制限は特に設けず、いつでも訪問できるようにしている。来訪された面会の方とは、各居室やフロアのソファーでお話していただき、利用者の方とお茶やおやつを召し上がられるように配慮している。また場合によっては、会議室を提供する事もある。希望があればご家族への食事も提供できる。		
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束となる具体的内容を勉強会で示唆し、自分たちが行っているケアを振り返り身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		定例会や日々の申し送り時等で、ケアを振り返り、自覚しない身体拘束が行われていないかの点検は継続していきたい。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯のため夜間のみ施錠するが、日中は3箇所の出入り口は施錠をしていない。(居室には鍵はない)よく外に出る利用者については小規模を含め職員間の声かけや連携をしている。		ただ単に鍵をかけないということを実施するのではなく、その真意について、風化しないように身体拘束や虐待について毎年勉強会を開催する。
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	記録などは利用者と同じ空間で行いながら、全体の状況の把握につとめている。オープンキッチンのため調理をしているときも常に利用者の行動には気をつけている。夜間は概ね2時間ごとに巡視しており、夜勤者はフロアで休むようにして24時間見守り体制がある。居室のプライバシーに関しては希望者には目張りをしている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状態を鑑み、慎重にすべきもの定位置に置いておくもの、など、分けて管理している。包丁やはさみを使う機会も日常的にある。共通で使うはさみや裁縫道具は一律管理しているが、私物についてはその方の能力に応じ家族と話し合いのもと居室に持たれている方もある。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	母体の病院のマニュアルを元に事故に対する知識を学ぶようにしている。病院の安全対策委員会にも参加し学ぶ機会を得ている。毎日の申し送りで小さな変化も伝達するようにしている。やむを得ず事故が起きた場合はその原因を考察し対策を講じている。(インシデントレポート作成)		火災予防のため消防署からのアドバイスで施設や利用者の家電製品のチェックをすべて行った。アットハットメモを積極的に書くようにし、毎月の定例会で小さな事から事故まで、報告や検討を行うようにしている。

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	推進会議にて消防署の協力を得、救急講習を行い、職員も参加した。それぞれのパターンのマニュアルや参考資料があるので、職員は目を通し自己学習も怠らないようにする。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署等の協力を得て、非難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方など訓練している。推進会議においても災害時の話は度々であり、委員の応援も依頼できる。		利用者分の懐中電灯の確保、飲料水の備蓄を行いライフライン復活までの対策等もマニュアルに入れた。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	施設で起こりえるリスクを家族に説明し、理解をもとめている。特に転倒に関しては全員に転倒転落アセスメントシートを使用し、そのリスクを説明した上で、できるだけ、自宅に近い生活動作がとれるように、家族に説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	普段の状態を職員は把握しており、バイタルチェックや様子の変化がある時には、記録をとると共に管理者へ報告。必要に応じ家族への連絡や受診の支援をおこなっている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が服薬状況を把握し、専用のノートを作成しており、いつでも職員はみることができるようになっている。与薬については専用の箱を準備し日付、名前を本人の前で確認し飲み終わるまで見届けるようにしている。		職員の入替わりもあるので、全利用者の服薬内容を説明する機会を定期的にもつようにしたい。
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便の有無をバイタル表に記録し、状態把握につとめている。毎日体操や散歩といった体を動かす機会を設け、水分や繊維質の摂取を心がけている。それでもでない利用者については排便のチェックにより下剤の調整を看護師と相談しながら行っている。		9月に便秘についての勉強会の予定有。

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、口腔ケアの担当を決め、口腔ケアの支援を状態に合わせて行っている。就寝前には義歯の方には洗浄剤を使用し消毒をしている。		今年度の研究課題として、舌苔や口臭について取り組む予定である。
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方の状態に合わせて量や形状、調理法、容器を工夫している。水分補給は飲みやすい物を検討し、準備するようにしている。好き嫌いについても職員は把握し、代替品を準備する工夫もしている。 食事の摂取量・水分摂取量を記録し一人一人の状態がわかるようにしている。また、月に1度は体重を測定し増減にも気をつけている。		一定期間調理の内容と食材を記録し、偏りがないか検証を行い、全職員へ回覧を行った。
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	母体の病院のマニュアルを参考にしている。 地域の感染情報にも気をつけ、うがいや手洗いを勧めたり、使い捨てマスクや手袋を常備し誰でも使うことができるようにしている。2回/日トイレ内の手の触れる所は次亜塩素酸ナトリウム希釈液で消毒を行っている。		毎年勉強会が開催されている
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や布巾などの消毒は必ず行い、食事については2～3日ごとに買い物に行くので賞味期限に注意しながら新鮮なものを使用している。 食品管理には食材の点検を頻繁に行けない冷蔵庫も定期的に清そうしているがさらに、担当職員を決めており、定期的にチェックができていないか確認している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	事業所の庭を一般の方が通行されることが多いので、花だんの花や休憩用のベンチを置くなど配慮している。玄関先には花を飾ったり、植えたりして、利用者も近隣の方も楽しめるようにしている。また、季節の飾り物などをしてなごむ雰囲気作りをしている。(日中の玄関施錠はしない)		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、フロアには花や季節の飾り物を飾っている。音楽やTV等は職員の思い込みで流し続けられないよう気をつけている。台所からの調理の音や香りは生活そのものであり、時計を見なくても、利用者は一目の流れがわかるようである。		

グループホーム 城山庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを置き自由に座っていただいて家族のようにくつろいでいる。近頃では部屋で利用者同士が話している姿もよく見られるが、交友関係を職員は把握するが、制限することはせず、居室でゆっくり話すことができている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物でなければ、入所時の荷物の制限はしていない。できるだけ自宅ですべて使ったものを持ち込んでいただくよう、伝えている。家族へは季節ごとに荷物の出し入れを依頼し、持ち物に関心をもっていただくようにしている。また写真なども部屋に飾り、本人の部屋であることを印象づける工夫をしている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	24時間換気を行っており、エアコンも外気と大差がないようセットしている。オープンキッチンなので調理中の換気には特に気をつけている。居室は毎朝窓を開け換気と採光に気を配っている。また、各部屋独立型エアコンなので、その方の希望に応じた温度調節ができる。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	平屋造りですべてバリアフリーになっている。必要と思われる箇所には手すりの設置を行ったし、日常生活に必要な動線には危険が少ないよう配慮している。定期的に建物内外部の点検を行い修繕も適宜行っている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室の入口には了解を得て表札をつけている。また、他に目印になる物などは制限することなくつけていただいている。トイレにはドアに大きく表示し、居室と間違えないようにしている。時計やカレンダーなどの設置もして混乱を防ぐようにしている。		ゲタ箱に靴を収納する時は名札を入れわかりやすくしている。
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	居室から眺められる所に花壇を作って眺めることができるようにしたり、畑を作って成長や収穫が楽しみになるようにしたりしている。 お地藏様は歩行訓練の目標物にもなっている。		

グループホーム 城山庵

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

グループホーム 城山庵

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

母体が病院であり、訪問看護と医療連携体制をとっているため、健康管理や体調不良時の対応についてはご安心いただいている。

毎日、散歩や入浴をすることができる。

買い物や炊事、洗濯、庭仕事など今まで自宅でしてきた生活動作を継続できるよう支援している。

現在の入所者はアットホームで、他者のペースを乱さずチームワークが取れており、落ち着いている。できるだけ普通の生活を意識し、自宅だったらどのようにされるかを考えて対応している。

いろいろなボランティアの訪問や小規模多機能型居宅介護が併設なので、人の出入りがあり刺激になる。